

60 明治13年2月23日 菊池長閑

第三号一月廿三日記

本年第一号一月六日附本月十六日達到来札六枚正ニ達毎度珍ら  
敷頓而張付後之樂ミニ可致と大喜罷在候先以無事迎年互ニ一段  
大慶不可過之候当年ハ其地商之景氣近年稀なるに因リニウヨル  
クに習ひ年始請あり其様子殆と日本と異毎度ながら珍聞なり彼  
ノサンタルロウス之事如何にも先年も申越たれ共参考すれハ此  
度之方委敷其趣意明朗せり是も新聞ニ出ヘシ「写真之事猶又噂  
有之趣打捨置るニあらね共先達も申入たる通下手写真師頼より  
ハ一向不遣ハ□□存居れ共又再考すれハ可笑貌ハ却而下手にて

不行届の方猥隱すと可成と案ヲ付候間お多代之写真ハ次之便ニ可遣我等分ハ一昨年東京にて写たる物幸持居間此度差送候延引之次第宜申訳頼入候」昨年送たる種物松の実并胡桃之外生たる趣右両種ハ実を取りたる折直ニ植置けハ必翌年崩出ものなり年を越すと殻弥乾堅まる故か「〔抹消〕其年」植たる年或ハ生せず一ヶ年を経て其翌年発生する事あり然し発力弱物ハ朽るもあり当年若生する事なきとも云はれす夕顔ハ存分少サク出来たり気候應せざるか土地ニ因るか昨年申越たる通手作は老本之蔓エ數十下り中ニ二尺余ノ物三四本出来たり一尺五寸位にてハ木瓜と疑ふも尤至極なり夕顔食用ニするにハ生にても干ても用ふ干にハ堅に細く割晴天ニ一日ニ干す若干を兼る物ハ翌日も干す然すれハ生ノ十分ニも足らぬ程ニ成る未だ全乾さるに雨天ありて一二日も休め置くとカビ生臭氣も付て用ひかたし依て不定の天氣にハ見合快晴受合と見切る日すへし又横ニ輪ヲ續けたる如くに切りて干事もあり何れも皮を取らずに乾や是則干瓢と云ふて東京にても料理に用ふるもの也是を用ふる法種々あり先其一二を云ハシム湯ニ投してうるかすふはくと成たる時水を切り酒と醤油或ハ砂糖ヲ加へて煎付味を着け布卷青色の昆布にて魚肉或之中結昆布のほとけにする又如斯片輪繩手も結すひ肴ニ盛合もするか又ハ椀盛之相手にもする其外胡桃胡麻などにてあいてもよし又生にて用ふるにハ薄く小口に切り実の若き処なれハ中ノ線も取らすニ一枚か三枚椀盛ニ用ひ又中ノ線用かたき時ハ抜取りて輪ニしてもよし是ハさつと湯とりての事又皮を去り堅長く切り其形こんにやくの如し胡桃あいの頃而煎付て酒菜にもする然しハ是煎付

たるハ我等ハ余り難賞皮を去ルハ煎付ると青之變して妙ナ色ニ成り見分宜からざる故也前ニ云ふ如く輕汁ニ湯とりて用ゆるハ随分淡薄にしてよし然し夕顔のミにてハ成らす譬ハ魚肉又鳥類などへ取合ての事尤是にハ皮を去らす

合衆国にてハ貧富ヲ以身分之等級ヲ付置哉等級あらハ商業高ク所有金高ク又第一等は何程第下等ハ何程と大略其定位あるへし且又等級幾段なるや

等級あるとも政府之取扱ハ差等あるましく相互之接対取扱ハ段階あるへし

議員撰挙之法ハ学業秀才ありて人望ヲ得たる者なるへし其人物ヲ撰挙する法方如何なる仕形手続なるものや日本ハ地租五円以上収る者ニあらされハ撰挙するヲ得す又同拾円以上収る者ニあらされハ被撰人たるを得す如比にてハ譬ハ無学文盲にても又人望之有無ニも不拘拾円以上収る者なれハ如何なる在郷大分にても議員ニ成る法なり去る故に高知県之族ハ不平ヲ鳴し至極尤也尤此議員と云ふハ政府之議官ニあらす県会議員之事なり定而地租金多少ニ因る撰法ニあるましく

郡長村長之事此撰挙之法方手続如何なるものや  
帰朝之折草花之種物少々持參ありたし中ニも何分葉の細き芝ノ種芝くれ必持參するへし

写真ハ廃止られハ今ハ我ニハ不用なれ共近頃考た事あり幸写真ニ懇意ある由先達申越たる事もあれハ隙あらハ聞書するへし大略別紙ニ記政國藤田ニ之伝言申伝たり

写真手続概略

第一カラス磨ノ「始メカラスの両面へ硝酸ヲ引き一夜休メ  
或ハ一時水にて洗ひ薬氣ヲ去り乾して後アルコオルを滴す紙ヲ  
ともいふ事のみ革を以磨上る也

第二コロシオンノ「

一白トーマス 三分 一ソジーム 一分

右分量ニ調合ス是ヲカラス面三分ノ一程向ニ滴す手前身ノ方エ  
徐々に流し余リヲ瓶ノ事エ戻し乾加減ヲ見て銀液ニ漫す但  
寒中ハカラスを更火ニ懸人肌位之温度ヲ付る然しされハ手より  
蒸発氣減して葉水村々懸取也

第三銀液ノ「是ヲ「ペット銀」ト云ハツトニ入ル故号ス

一銀液容解十四度 但結晶消酸銀也

右ヘ前ノカラスヲ漫す事大概一之二之ト半位にして引上る其乾  
加減ヲ見て取輪エニ納メ写真ス

第四鉄液ノ「但冷時暖時ノ分量アルヘシ

一サルマルチス 一アルコール  
一サクサン 一砂糖  
一水

右調合一夜置て翌日用ふる也但何れも分量記さるハ難落着  
事ありて也依而分量ヲ聞き記すへし尤サルマルチスは容解  
したるヲ用ふるなれハ其容解度も聞記すへし已後分量ヲ記  
さるハ難落着ものと見るへし

右写取たる「カラス」を取輪工より出し此液汁ヲ掛くれハ映画

漸々顯れ出る其ほのかに顯れ出るを度にして水以此液汁を流  
す此度過水ハ映画明朗ならず又早過てもならず試ミされハ知りかたす次ニモツシヨリを懸る

第五没食ノ「

一没食 一酒石酸 一水

右用元方忘れたれハ其様子も記かたし次ニ青酸カリヲ用ふる  
第六青酸カリノ「 水ニ容解ス

右液汁ヲ懸くれば映画弥明朗ニ見ゆる然して水ヲ以能く洗流す  
也是ヲ乾し水気全く散たるを待てフルニス俗ニ止メ掛ケ温火  
ニありて乾す也是にて種板と成る事但フルニス製ハ

一松脂 十匁 一上々アルコール 一ホンド

右松ヤニより杉ヤニよしと云ふ試るニ杉ヤニよろしく覺ゆ  
此間ニメツキ鉄と号て第四ノ鉄液の外ニ用ふるあり其訳ハ前法  
のミにてハカラスエ薬の懸り様薄くして紙工写し時光線通りて  
白く可成処も薄黒く成る故猶鉄液ヲ重て厚くする為メ也メツキ  
と号くるハ西洋にて云ふ事か考ふるニ日本にて銅鉄の類ヘ金銀  
の色を付るヲ金メツキ銀メツキと云ふ是に習ひて上塗する鉄故  
かく号するならん此液を用ふるは没食ノ次ニ用ひたる様覚たれ  
共是又忘れたり西洋にても用ふるならハ其分量あるへし  
是より以下紙工写手順ヲ記ス

第七銀液ヘ紙ヲ漫す事 常ニ紙引銀と云ふ

右ラービス容触十三四度にしてヘーパを漫す事十三度エハ四分  
間十四度エハ三分間漫す是を取扱ふ事必夜分也光線の憂なき故

(注記1) 第八右紙を種板ノ表エ当種板ノ背面上ニなるやう焼輪工ニ入れ  
日光ニ當て焼付る也然して此焼付たるを水にて洗△

### 第九コールノ事

(注記2)  
一コール 一分 一炭酸ターダ 二分  
一水 五百分

或ハコール容解したるを二十滴サクサンソータ十滴水四ヲ  
ンスともいふ

右へ焼付たる紙一枚入竹箸ヲ以て表ヲ上ニ引返し又新ニ焼付た  
る紙入れ同様ニ引返ス十枚も入たる処にて最初ノ一枚も順に引  
上ク別器に水を入れ能く洗ひ其水を捨て又水を捨て又  
水を仕替六七度なり但此薬汁ニ漫して映画黒色ニ成るヲ度とし  
て引上る也次ニ硫酸ソータに入る

### 第十硫酸ソータノ

一硫酸ソーダ 四匁 一水 十二ヲンス

容解度夏ハ四度トス冬ハ水ヲ減シテ七度トス

此薬水に入るゝと一度色赤メに変す後又元の黒色ニ成る此薬水  
に漫す置事大凡一時計にして其間上を下たにかへすゝ三四度  
もする也然して水にて洗葉氣ヲ脱く也此洗方粗末にてハ映画も  
又甚見悪す是を乾して台紙に張着る也

以上ハ先ツ覚居まゝ其大概ヲ記す二三篇も手ニ懸試されハ訳ら  
す又氣も付す写真師ニ付て暗室に入りて見聞すらハ自分解す処  
もあるへし  
東京の高名の手際も肉眼にて見ると高底あるといふまでにて其  
元より送越たる如きハ一ツもなし是ハ専ら器械と薬品の善惡ニ

あるとならハ止を得す又薬品の調合と手際にもあるならハ聞置  
度もの也追て帰朝ニ於も近寄るニ付何か心も急敷可有之差繰り  
ても穿鑿せよといふニあらず違ありて見聞するに能ハと申事な  
り尤帰朝のせつ持参してよろし  
又景口を写すに中ノ玉を抜二枚玉して写すときけり西洋にても  
しかするもの也

### (注記1)

「△ひ水に白色の生する内幾度も水を替て洗ふへし此白色ハ紙より銀  
液脱する為メなり此銀脱尽されハ光線を受け映画判然せず尤初一  
篇ハ淨溜水にて洗ひ次々ハ常の水にてあらふなり然してコールに  
ひたす」

### (注記2)

「一コールは○○如此カラスノ中ニ入ある也一箇ノコール一分と  
覺たり是ヲ容解スルニ水ノ分量忘れたり」

### (封筒表)

「米国ホストン府

菊 池 武 夫 殿

(消印2)

(武夫注記) (消印3)

(消印1) (消印4)

### (封筒裏)

「日本岩手県陸中國盛岡

外加賀野八十六番

菊 池 長 閑

(消印5) 写真一枚在中

(吉川照蔵)

[Mr. T. Kikuchi

c/o Gilbert Sittwood Esq.

14 Merchants Exchange

Boston Mass. U. S. A.]

(横尾一)

「吉川・吉川・11・11・11 錢匯」

(横尾一)

「TOKEI JAPAN 2 MAR.」

(横尾一)

「YOKOHAMA MAR 9 1880」

(横尾一)

「REC'D. IN BOSTON MASS APR 2 10 A.M.」

(横尾一)

「SANFRANCISCO CAL. P. D. ALL MAR 26」